

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東別院町自治会	<p>東別院町栢原地内の市道「余野瀬線」に於いて、住民の声を受け区長より、過去数年にわたり何度も道路の改修・補修工事の実施を要望しているが、緊急性がない等の理由で未だに全く手が付けられていない。</p> <p>数ヶ所に路肩の崩れ・破損、又全面的に舗装の痛みが見られ、元来幅員が狭い事もあり車両の通行に危険を伴う状態である。</p> <p>近年の介護事業者の送迎バスも通行しており一層安全性が懸念される。</p> <p>住民の安心安全の為、早急な改善工事の実施を要望する。</p>	<p>道路維持修繕工事の要望については、市内各所から数多くの要望をいただいております。</p> <p>実際の修繕については、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しています。</p> <p>当該路線については、路肩及び舗装について経年劣化が見受けられるため、修繕の検討を行います。舗装については、年次的に順次修繕を実施してまいりたいと考えます。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	来年度より年次的に実施予定です。
2	東別院町自治会	<p>府道枚方亀岡線拡幅について。交通量も年々増加している。未整備の部分が多く残っており特に2ヶ所は見通しも悪く、大型車の離合が難しく後続車両等で停滞がしばしばおこります。新名神、高槻インター、茨木千提寺インターもでき今後亀岡方面との交通量が増えると思われれます。早期拡幅をお願いいたします。</p>	<p>西日本の大動脈である名神高速道路、中国自動車道の慢性的な渋滞解消と災害時の代替道路として、新名神高速道路(高槻JCT～神戸JCT)が平成30年3月に開通しました。</p> <p>高槻ICや茨木千提寺ICから亀岡市へのアクセスは主要地方道枚方亀岡線、主要地方道茨木亀岡線が主たる道路となっており、大阪府北部の中核都市である高槻市、茨木市、枚方市や吹田市へのアクセスとして益々重要な路線となると認識しており、本市域及び大阪府域共、道路整備を推進しているところです。</p> <p>そのような状況下の中、枚方亀岡線につきましては、未改良区間が多く存在し整備が急務であるところですが、現在、京都府によりまして、ムツミ病院から国道9号にかけての区間において歩道設置の道路改良工事が実施されているところです。</p> <p>要望事項の2ヶ所の未整備区間以外につきましては、当地区におけます府道(茨木亀岡線・東掛小林線・柚原向日線)においては、未改良区間が多く存在している状況にあります。このことから、亀岡市といたしましても緊急性の高い路線(箇所)を優先に、京都府に要望するとともに、今後も地域の皆様のご理解・ご協力を得まして、関係機関にも要望を行っていきたいと考えております。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	④要望	文書回答のとおりです。

## R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	東別院町 自治会	スクールバス見立区乗り入れについて 平成元年度に完成しました第一期工 事箇所準市道(68メートル)について現 状で通行可能か出来ないか検討して頂 きたい。保護者の方が朝夕の送迎に苦 労しています。	東別院町のスクールバスについては、小学校区内を 運行するルートと、小規模特認校に通学する児童を市 役所から乗せ、途中で校区内児童を乗車させるルート で運行してきたところ。 今年度においては、東西別院小学校の小規模特認校 に通学する児童の負担軽減のため、各校区内を運行す るバスとは別に、小規模特認校に通学する児童の通学 バスを運行するよう調整を進めてきたところであり、この 7月20日(月)から小規模特認校用として分離運行を開 始しました。 それに伴い、校区内運行バスについても運行時間を 調整し、これまでからご要望のあった見立地区への運 行を7月20日(月)から開始したところ。 引き続きスクールバスの安全な運行について、地域 の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。	教育部長	①実施	文書回答の内容のとおりです。
4	東別院町 自治会	見立区、住宅内の道路の準市道化 南北見立区の道路及び側溝排水路の 改修工事をしてほしい	準市道の認定につきましては、1団地につき1路線が 基本であり、見立区につきましては、昨年度準市道認定 基準要綱により1路線を認定し、昨年度に亀岡市道路 整備事業補助金として工事費の9割補助(555万円)を 行い、整備工事を行っていただいたところ。 今回要望の南北見立区の道路及び側溝排水路につ きましても同様の補助事業の交付要綱に沿う場合は、 認定外道路であれば1/2補助にはなりますがご検討 いただければと考えます。	まちづくり推 進部事業担 当部長	⑤困難	文書回答のとおりです。
5	東別院町 自治会	湯谷区の市道沿いの除草、側溝清掃 市で主導するか、作業員を雇える補助 金をお願いしたい	市道や法定外公共物につきましては、どの地域にお きましても地元において日常管理をお願いしており、湯 谷区におかれましても年2回の作業をしていただきあり がとうございます。 高齢化が進む中、実情につきましては十分認識して おりますが、どの地域も同様にお世話になっております ので、引き続きご協力をお願いします。	まちづくり推 進部事業担 当部長	⑤困難	文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	東別院町自治会	<p>住民票などが発行できる端末の設置について</p> <p>市役所への道路が遮断された時でも書類が受け取ることができるように、ふれあいセンターに住民票などが発行できる端末の設置を希望します。</p>	<p>個人情報の管理、保守の観点から、住民票・印鑑登録証明書等については、庁舎外ではマイナンバーカードによるコンビニ交付を実施しており、ふれあいセンターにコンビニ交付のキオスク端末を設置する場合は、システム契約、キオスク端末機器代・設置費・諸経費等や機器を自治会に管理していただく必要があり、維持管理経費の負担といった課題もあります。</p> <p>現在、印鑑登録証明書を除く住民票や戸籍謄本等の証明書の交付については、郵送で交付申請していただけます。郵送による申請書の用紙は、亀岡市のホームページに掲載し、郵便局にも設置しています。仮に、午前中に郵便局で申請書を投函していただきますと、土日を除き約2、3日で返送しております。</p> <p>今後、市民サービスの向上と費用対効果の両面から、証明書発行業務のあり方について、研究を進めていきたいと考えております。</p> <p>設置初期費用(キオスク端末機器代・設置費・諸経費) 約500万円+税 他に維持管理経費が必要</p>	環境市民部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
7	東別院町自治会	<p>地域の交通事情の改善、市道の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東別院の交通手段の中心は自家用車であり、通勤・通学時間帯は市内に降りる車、地域内の職場に出勤する車など多くの車が市道を走行している。</li> <li>・大野区内の市道は、軽自動車すらすれ違い出来ない状況である。</li> <li>・出合い頭の衝突事故の危険性は高く、危険を回避するためのハンドル操作を誤り、水路への脱輪や田畑への転落の事故もある。当然ながら消防車、2t以上の車の通行は難しい。</li> <li>・地域の主産業は農家である。農業機械等の移動にも市道を領している</li> <li>・改善するための方策としては、市道の拡幅であるが、区内は市道に接した住宅もあり難しい状況である。</li> <li>・農地についても中山間地特有の段差あり難しさがある。大野区としては、市道が生活道路になっており、改善・改修の必要性を感じている。</li> </ul>	<p>西別院町側については、自治会及び隣接者の協力が得られる中で、年次的に拡幅工事を実施しております。大野側については、大規模な土工、構造物を伴う拡幅については現在考えておりませんが、待避箇所等部分的な整備等、隣接者の協力を得られる中で幅員を広げられる箇所について検討していきたいと考えております。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	<p>8月20日に東別院町、西別院町の関係者で道路拡幅について現場立会させていただき、道路拡幅の要望等については現地で確認しながら、お聞かせいただいたところです。その内容を踏まえ待避場所や部分的な整備等について検討してまいりたいと考えております。</p>

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	東別院町自治会	南掛区の生涯学習センターには水道が引かれていない。地下水のポーリング工事をしてほしい。	現在本市では、水道未普及地域を対象とした飲用水を確保するための取水施設の整備に関する直接的な工事は行っておりません。 また、亀岡市家庭用取水施設等整備事業費補助金交付要綱に基づき、飲用水等の取水施設の整備に要する費用について補助金を交付していますが、本要綱は、飲用水等(飲用、炊事、洗濯その他継続的な日常生活を営むために必要な水)の確保が困難な地域に居住する市民の公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ることを目的としており、要綱附則の平成24年4月1日前までに水道未普及地域に生活の本拠を置いている住民の方(※別荘などの一時的な居住や事務所利用等は対象外)を補助金交付の対象者と定めています。 したがって、居住実態のない南掛生涯学習センターは補助対象施設に該当しません。	上下水道部長	⑤困難	文書回答のとおりです。
9	東別院町自治会	市道の拡幅 府道柚原向日線から素戔鳴神社に向かう市道(市道南掛神社線)の一部がせまく、緊急車両が通れないため対応をしてほしい。	市道南掛神社線については府道柚原向日線より素戔鳴神社およびその奥の集落を結ぶ生活道路ですが、特に素戔鳴神社付近の幅員が2.0m程度しかなく、ご指摘のとおり緊急車両の通行も困難な状況となっていることは確認しているところです。 狭小箇所については神社と川に挟まれた箇所であり、拡幅にあたってはいずれかに道路を広げなくては実現しないため、地元関係者等と立会を行い、御意見を聞いたうえで工法の検討を行いたいと考えます。ただ、現在市内一円で多数の道路改良要望をうかがっているところであり、事業化時期については重要性、緊急性等を鑑み、判断したいと考えます。	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	文書回答のとおりです。
10	東別院町自治会	市道の破損部分の補修について 府道733号線稲原自工前から南掛湯谷線に繋がる市道の部分補修は過去何度もお願いし、その都度改善して頂いています。ただかなりの老朽化により損傷箇所が多いのと、全体的に劣化が進んでおり部分補修では追いつかない状態になっています。一度全面的に舗装の再工事をお願いします。	市道の道路舗装破損箇所については応急的には補修材で対応しており、補修材での対応が難しい広範囲な修繕箇所については点々舗装工事にて対応しているところです。 当該路線についても、補修材及び部分的な点々舗装で対応してまいりましたが、全体的に経年劣化が見受けられるため、年次的に順次舗装修繕を実施してまいりたいと考えております。	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	来年度より年次的に実施予定です。